

Q：47都道府県の名称と位置について、小学校修了までには覚えることになっているのですが、なかなか位置が覚えられず、漢字で正しく書くことができません。4年生ではどこまでやればよいのでしょうか。

A：小学校修了までには、我が国の47都道府県の名称と位置を確実に身に付け、活用する事ができるようにすることが大切です。都道府県名を漢字で正しく書き表すことを求めています。

学習指導要領解説では、47都道府県の名称と位置について、内容の(6)のアにおいて、3・4学年の段階で、以下の2つについて身に付けばよいとしています。

- ①「我が国が47の都道府県によって構成されていることが分かること。」
- ②「都道府県の名称と位置を一つ一つ地図帳で確かめ、日本地図(白地図)上で指摘できるようにすること。」

また、実際の指導に当たっては、地図帳を十分に活用することとし、例として、47都道府県の名称と位置を地図帳で確かめ、その名称を白地図に書き表す活動をあげています。

②については、都道府県の白地図を見て、その都道府県の位置がどこなのか指し示すことができたり、白地図上で示した都道府県の名称を正しく言えたりできることを意味しています。

では、学習指導要領解説にある「47都道府県の名称と位置については各学年において指導し、小学校修了までには確実に身に付け、活用できるようにする必要がある。」とはどういうことでしょうか。

「確実に身に付ける」とは、都道府県名が出てきたとき、地図がなくても頭の中に地図が浮かんできて、その位置関係がわかること。

「活用できる」とは、都道府県の名称や位置を活用して、ある事柄や場所の説明をするなど他の学習で生かせるようにすることを指しています。都道府県名を漢字で正しく書き表すことを求めています。

確実に身に付け、活用できるようにするためには、次のような日頃の取組が必要です。

- ①第3学年から第6学年までの学習の中で、地図や統計資料などに、様々な都道府県の名称が度々登場してくる。そうした学習場面においては、その都度、その都道府県の位置を地図帳の日本地図で確認したり、学習した事柄を日本地図(白地図)などに整理する。
- ②日本の都道府県を表す地図を教室に常掲するなど、教室環境を工夫する。
- ③日常の出来事や報道、他教科の学習で登場した都道府県について、地図帳や掲示した日本地図で位置を確認する。